

東日本大震災に係る小平市の概況

平成23年7月

小平市災害対策本部

目次

第1章 小平市における対応	1
1 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の概要	1
2 小平市における被害状況及び影響	3
(1) 小平市における震度	3
(2) 地震による被害状況（人・建物等）	3
(3) 帰宅困難者	3
(4) 計画停電	4
(5) 浄水場の浄水（水道水）からの放射性ヨウ素の検出	5
3 小平市における対応	6
(1) 災害対策本部の設置	6
(2) 地震への対応（初動対応）	6
(3) 帰宅困難者への対応	7
(4) 地震発生日の市立小中学校、学童クラブ、市立保育園等での対応	7
(5) 計画停電への対応	8
(6) 市公共施設の閉館等	9
(7) 市組織内での体制	10
(8) 被災地支援	10
(9) 被災者（避難者）支援	13
(10) 放射線等に係る対応	13
(11) 節電の取り組み	13
4 主な経過一覧	14
資料1 小平市災害対策本部会議の議事一覧	16
資料2 ホームページ「緊急災害情報」及びメールマガジン「防災緊急情報」一覧	17
資料3 防災行政無線（同報無線）発信一覧	22
資料4 市報こだいら「災害対策臨時号」	23
資料5 市報こだいら（震災関連主要記事抜粋）	25
資料6 市内公共施設の休館等のお知らせ（施設掲示用）	29
資料7 被災者（避難者）向けリーフレット	30

本書は、平成23年（2011年）3月11日（金）に発生した東北地方太平洋沖地震に端を発する東日本大震災に関し、小平市の対応等を平成23年（2011年）6月末現在でまとめたものである。

第1章 小平市における対応

1 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の概要

3月11日(金)14時46分に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生した。

この地震により宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度6強など広い範囲で強い揺れを観測した。

また、太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害があった。

気象庁はこの地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名した。

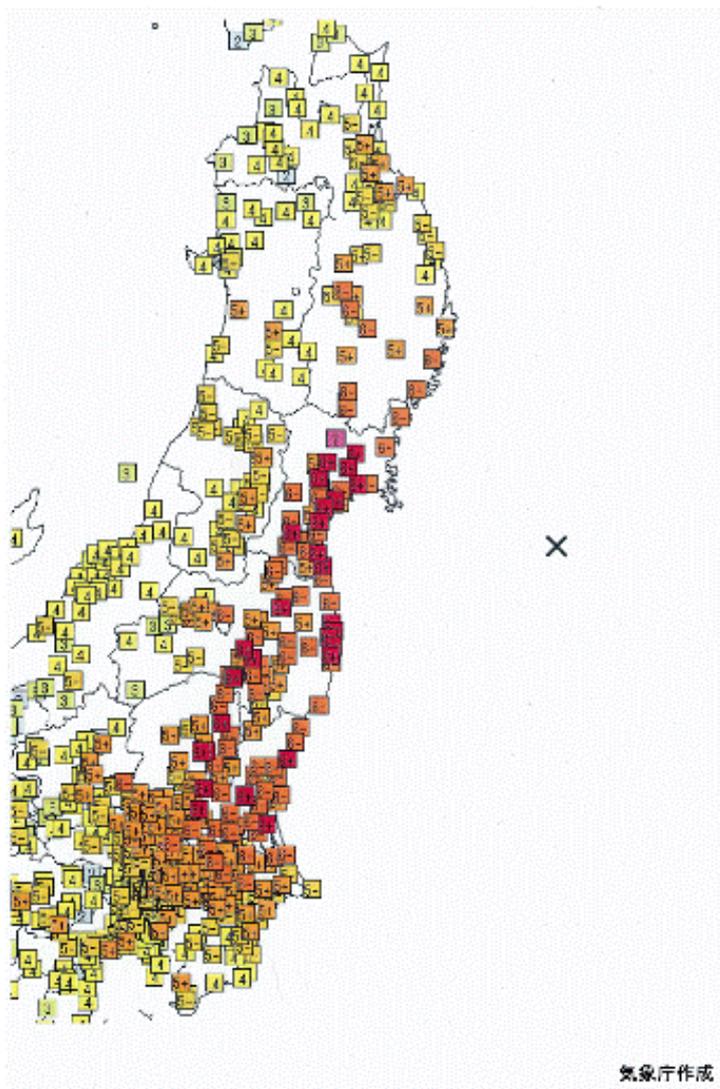
(東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所事故による災害については、「東日本大震災」と呼称することとなった。)

※上記:気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/menu/jishin-portal.html> より

※右図:平成23年3月11日(金)地震調査研究推進本部地震調査委員会資料より

http://www.jishin.go.jp/main/chousa/11mar_sanriku-oki/index.htm



【地震の概要(気象庁)】

(1)発生日時 平成23年3月11日14時46分

(2)震源及び規模(推定)

三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)、深さ 24km、モーメントマグニチュード Mw9.0

断層の大きさ:長さ約450km、幅約200km、断層のすべり量:最大20~30m程度

震源直上の海底の移動量:東南東に約24m移動、約3メートル隆起

(海上保安庁4月6日発表)

(3)各地の震度(震度5強以上)

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部

震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部

震度5強 青森県三八上北・下北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、東京都23区・多摩東部、新島、神奈川県東部・西部、山梨県中・西部、山梨県東部・富士五湖

(4)津波

3月11日(金)14時49分 津波警報(大津波)を発表

3月13日(日)17時58分 津波注意報全て解除

津波の観測値(検潮所)

えりも町庶野 最大波 15:44 3.5m、宮古 最大波 15:26 8.5m以上、大船渡 最大波 15:18 8.0m以上、
釜石 最大波 15:21 420cm以上、石巻市鮎川 最大波 15:26 8.6m 以上、相馬 最大波 15:51 9.3m 以上
大洗 最大波 16:52 4.0m

津波の観測値(GPS)

岩手釜石沖 最大波 15:12 661cm 以上、岩手宮古沖 最大波 15:13 623cm 以上、
気仙沼広田湾沖 最大波 15:15 563cm 以上

※上記は沖合での観測値であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」(平成23年7月12日(17:00)緊急災害対策本部)より

【被害状況等】

(1)人的被害: 死者 15,555名、行方不明 5,344名、負傷者 5,688名

(2)建築物被害: 全壊 107,796戸、半壊 117,383戸、一部損壊 434,850戸

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」(平成23年7月12日(17:00)緊急災害対策本部)より

【参考】被災地の様子 (いずれも市職員撮影)



岩手県釜石市(3月21日(月・祝))



宮城県内陸部(4月16日(土))



宮城県石巻市(4月16日(土))

2 小平市における被害状況及び影響

(1) 小平市における震度

平成23年3月11日(金)14時48分に、震度5弱を観測した。

※小平市の計測震度計は、小平市庁舎の敷地内に設置しており、毎年度保守点検を専門業者により行い、気象庁の検定に合格したものである。

(2) 地震による被害状況（人・建物等）

① 人的被害：なし

② 建築物被害：16項目 71件

被害状況	件数
屋根瓦の破損(落下・ズレ含む)	35件
ブロック塀の倒壊・落下	10件
家屋の外壁のひび割れ	8件
室内の壁にひび割れ	3件
窓ガラスの破損・ひび割れ	2件
貯水槽の破損(水漏れ)	2件
門柱のひび割れ	2件
家屋タイルの破損	1件
家屋の外壁が落下	1件
エレベーター停止(故障)	1件
室外機の破損	1件
電柱の傾斜	1件
水道管の破裂	1件
信号機の滅灯	1件
店舗内に陳列した陶器類の落下・破損	1件
墓石の倒壊(小平霊園。石灯籠等の損壊含む。)	1件

※家屋・住家のり災証明書発行件数：13件（6月末現在）

※上記は、被害の報告があったもの及びり災証明書発行件数を集計したものである。その際、1棟の建築物で2種以上の区分にわたる被害があったものについては、いずれかの区分で1件として計上している。

※上記のほか、市庁舎における天井ボードの落下、市立学校におけるガラスの破損等、市施設における被害が生じている。



地震による屋根瓦の破損
(小平市中部)



地震によるブロック塀の倒壊
(小平市北部)

(3) 帰宅困難者

① 市内の鉄道の運行状況

ア 西武鉄道

地震発生後、全線において運転見合わせ。市内を走る新宿線、拝島線、国分寺線、多摩湖線は、

同日 21 時 55 分に運転再開し、以降終夜運転。

イ JR 東日本

地震発生後全線において終日運転見合わせ。武蔵野線については、翌 12 日(土) 10 時 36 分から順次運転を再開。

② 帰宅困難者の発生

市内では、JR 新小平駅において多数の帰宅困難者が滞留した。市職員にも帰宅困難となり、市庁舎等に宿泊する者がおり、市内の事業所等においても、帰宅困難な職員等が宿泊をしたとの情報があつた。

③ 東京都の対応

同日、東京都では、災害時帰宅支援ステーションとして、協定に基づき、コンビニエンスストア等に対し、水道水・トイレの提供等について要請するとともに、都立施設（島しょを除く全都立学校を含む。）で、帰宅困難者の一時収容を実施した。市内の都立高校 3 校でも帰宅困難者を受け入れる態勢をとつた。

その結果、3 月 12 日(土) 4 時 00 分現在で、都各局施設 73 施設で 19,240 人、全都立学校（島しょを除く）256 施設で 8,440 人、区市町施設等（国、区、民間を含む）701 施設で 66,321 人、計 1,030 施設で 94,001 人の受入れとなつた。（東京都災害即応対策本部「東北地方太平洋沖地震に伴う被害状況等について(第 7 報)」より）

小平市の施設における対応は、後述する。

(4) 計画停電

3 月 12 日(土)、福島第一・第二原子力発電所、火力発電所等の多くが被害を受け停止したことによる電気の供給力不足から、電力需給がひっ迫したことを受け、3 月 13 日(日)以降、計画停電（当初は輪番停電と呼称）を実施する可能性があることを東京電力が発表し、3 月 13 日(日)には、3 月 14 日(月)以降に、地域をグループに分けての計画停電を実施することが発表された。

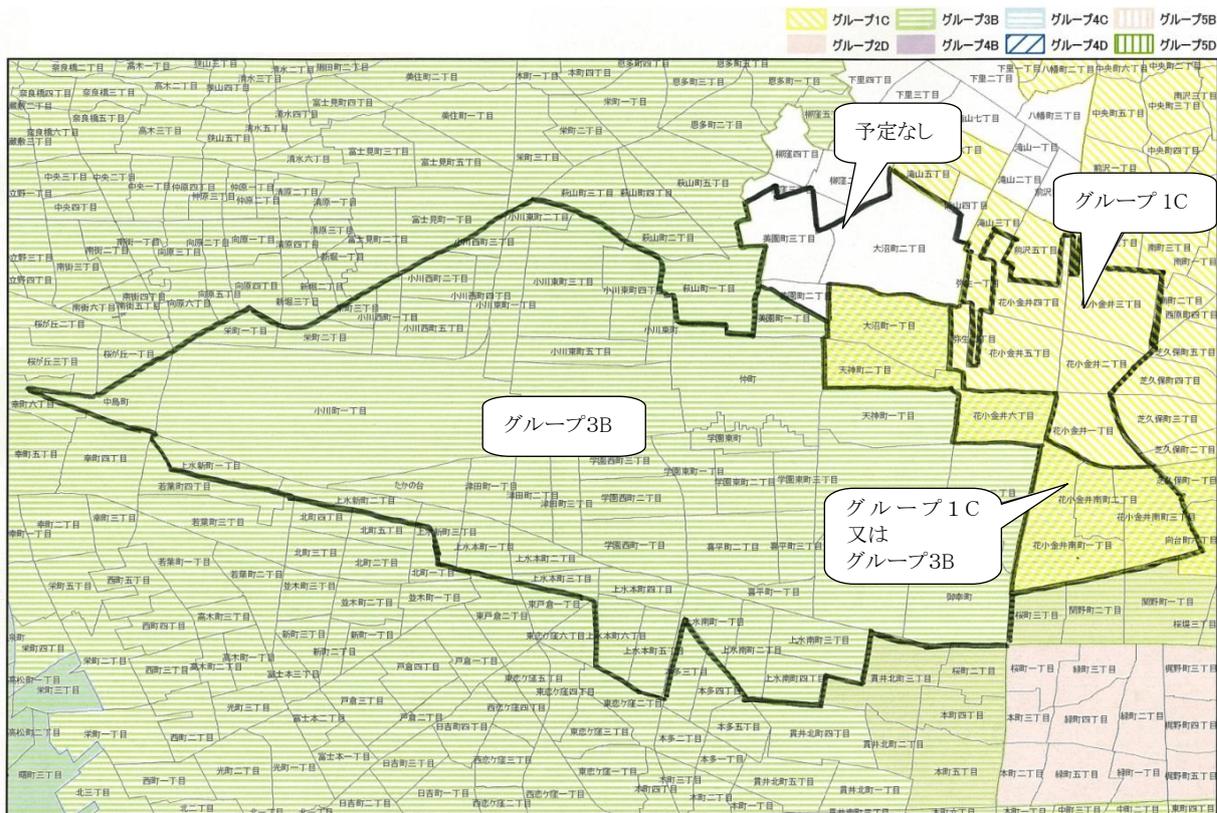
小平市は、当初は 3 つのグループに分類されていたが、3 月 14 日(月)には、第 1 及び第 3 グループの 2 つにグループ分けとされた。その後も、小平市の町丁ごとのグループ分けは、度々訂正され、また、3 月 22 日(火)にはグループの細分化が発表され、3 月 26 日(土)より適用されることとなつた。

小平市のグループ分け（4 月 8 日(金)時点）

町丁名	グループ
中島町	3(B)
上水新町1～3丁目	3(B)
たかの台	3(B)
小川町1・2丁目	3(B)
栄町1～3丁目	3(B)
小川西町1～5丁目	3(B)
小川東町	3(B)
小川東町1～5丁目	3(B)
上水本町1～6丁目	3(B)
上水南町1～4丁目	3(B)
喜平町1～3丁目	3(B)
津田町1～3丁目	3(B)
学園西町1～3丁目	3(B)
学園東町	3(B)

町丁名	グループ
学園東町1～3丁目	3(B)
仲町	3(B)
美園町1丁目	3(B)
美園町2・3丁目	予定なし
回田町	3(B)
御幸町	3(B)
鈴木町1・2丁目	3(B)
天神町1丁目	3(B)
天神町2丁目	1(C)又は3(B)
大沼町1丁目	1(C)又は3(B)
大沼町2丁目	予定なし
花小金井南町1～3丁目	1(C)又は3(B)
花小金井1～5丁目	1(C)
花小金井6丁目	1(C)又は3(B)

小平市のグループ分け区域図



※東京都都市整備局作成資料に加筆

計画停電は、電力の需給の状況に応じて、実施又は回避され、小平市においては第3グループの地域で、3月16日(水)18時45分～20時44分、3月17日(木)15時51分～18時30分、同月18日(金)12時41分～15時23分、同月22日(火)15時40分～18時33分の計4回実施された。小平市の第1グループの地域については、3月17日(木)より、計画停電は実施されないこととされた。その後、4月8日(金)に至って、計画停電については、以後「原則実施しない」こととされた。

こうした計画停電は、突然の発表、度重なる計画変更、対象エリアの不明確さ、不正確な情報等により、市民生活や企業活動に大きな混乱を招いた。

(5) 浄水場の浄水（水道水）からの放射性ヨウ素の検出

3月22日(火)9時に採水された金町浄水場の浄水から、飲料水中の放射性ヨウ素に関する乳児の規制値を超える210ベクレル/kgの放射性ヨウ素（ヨウ素131）が検出された。

このことを受け、東京都では、23区及び一部の多摩地域について、乳児による水道水の摂取を控えるよう呼びかけた（ただし、代替となる飲用水が確保できない場合には、摂取しても差し支えないとした。）。

小平市の水は、朝霞浄水場（利根川水系）と小作浄水場（多摩川水系）から東村山浄水場へ送水され、小平市内に配水されているものであり、5月末までにこれらの浄水場から規制値を超える放射性ヨウ素等の検出はされておらず、直接の影響はないものであったが、多くの市民に不安を与える事象となり、市としても問い合わせ等に対応し、この旨等を説明することとなった。

3 小平市における対応

(1) 災害対策本部の設置

地震発生日3月11日(金)の16時30分頃、市長、副市長、教育長、部長及び消防団長が市庁舎301会議室に参集し、市内及び所管施設等の被害状況の把握のため、会議を開催した。

小平市災害対策本部運営要綱では、本部の設置について、「勤務時間中に震度5強以上の地震が発生したとき」と規定されていることから、この時点では災害対策本部の設置は見送ったが、3月13日(日)23時30分に開催した会議において、小平市災害対策本部を発災時に遡及して設置することを決定し、この会議を第2回災害対策本部会議とした。

この後、4月12日(火)の災害対策本部の廃止までの間、計画停電対応、節電対策、被災地支援等について、災害対策本部として、全庁を挙げて対処することとなった。

なお、本部の廃止後も、庁内での調整を行いながら、引き続き各部局において、震災への対応を行うものとしている。

第1回本部会議 3月11日(金)16時30分から

庁舎内・市内の被害状況の把握、緊急初動要員の招集及び現状把握の指示、帰宅困難者への対応を検討。

第2回本部会議 3月13日(日)23時30分から

今後、想定される計画停電に対する現状と対応について協議。

第3回本部会議 3月14日(月)10時30分から

災対各部の被害状況の取りまとめ、計画停電への対応策について協議。

第4回本部会議 3月14日(月)18時00分から

災害対策本部への応援態勢、広報体制等について協議。

第5回本部会議 3月17日(木)15時00分から

外部施設の閉館及び土曜窓口の休止を決定。庁用車燃料の確保等について協議。

第6回本部会議 3月28日(月)13時15分から

想定される業務、支援、計画停電対策、公共施設の開館の取り扱い等について協議。

第7回本部会議 4月12日(火)14時00分から

災害対策本部の廃止と今後の対応等について協議。災害対策本部を4月12日(火)付けで廃止し、東日本大震災に関する連絡調整会議を設けることを決定。

※議事一覧は資料1参照



第1回本部会議の様子

(2) 地震への対応（初動対応）

地震の発生が、平日の日中であったことから、市職員は勤務中であり、各部局では直ちに所管施設等の被害状況確認等を実施するとともに、市内の緊急道路障害物除去路線の点検、倒壊したブロック塀の除去等を実施した。あわせて、緊急初動要員市役所隊を参集させ、被害情報の整理等に当たった。その後16時30分頃、市長、副市長、教育長、部長及び消防団長が市庁舎301会議室に参集し、市内及び所管施設等の被害状況の把握に努めた。

その後、同日17時30分頃、緊急初動要員の各地区隊の隊長及び副隊長を参集させ、各隊の受け持ちの市立小学校等の状況確認、無線通話状態の確認を指示し、直ちに実行した。さらに、同日20時30分頃には、緊急初動要員六小地区隊へ出動を指令し、小平第六小学校での帰宅困難者受入れを行った。

消防団については、発災直後に団長が市役所に登庁し、その指揮のもと、消防団各分団が受け持ち区域内を巡回し、倒壊したブロック塀の除去及び広報活動を実施した。初動期には、必要に応じて各分団の受け持ち担当区域を超えた柔軟かつ迅速な対応を行った。その後、団長より全分団に詰所待機が指示され、同日21時に自宅待機に指示変更、翌朝6時にこれを解除した。

また、地震発生後速やかに、メールマガジン「防災緊急情報」の発信及びホームページ「緊急災害情報」の開設を行い、以後迅速な情報発信を行った（資料2参照）。このほか、市民への広報としては、急きよ市報こだいら「災害対策臨時号」を編集し、3月19日(土)及び20日(日)に全戸への戸別配布を行った（資料4参照）。

(3) 帰宅困難者への対応

地震発生の当日、鉄道が不通となったこともあり、都内各所で帰宅困難者が大量に発生し、東京都では都立学校等を帰宅困難者対応施設として開放するとともに、各市区町村に対して受入対応の指示がなされた。小平市では、同日18時頃からJR新小平駅に帰宅困難者が滞留し始めているとの情報を受け、このことへの対応として、新小平駅周辺で100人規模の宿泊が可能な施設として小平第六小学校への受入れを決定し、20時頃に、緊急初動要員市役所隊により、新小平駅からマイクロバスで帰宅困難者を移送するとともに、市庁舎備蓄庫及び西部市民センター備蓄庫から毛布100



新小平駅での帰宅困難者の誘導

枚、非常食及びゴザを、また、災害時応援協定を締結している株式会社ダイニチフーズ八洋小平営業所から500ml飲料水200本を、それぞれ小平第六小学校へ搬送した。（飲料水の提供は、発災後間もなく、同営業所からお申し出をいただいたことを契機としたもので、無償で提供いただいたものである。）

小平第六小学校では、当初は体育館での受入れを予定していたが、現地で同校との調整の結果、より設備の整ったランチルームを開放し、受け入れることとなった。

その後、20時30分頃には、緊急初動要員六小地区隊へ出動を命じ、21時頃までに参集した同地区隊の隊員及び同校の教職員により、以後の運営を行った。

帰宅困難者の受入れは翌12日(土)の7時まで行い、受入れ人数は最大で35人であった。

(4) 地震発生当日の市立小中学校、学童クラブ、市立保育園等での対応

地震発生の当日、市立小学校児童は原則として保護者による引取り、市立中学校生徒は集団下校とした。特に、小平第三中学校3学年生徒全員については、校外学習（品川区・劇団四季の公演観劇）中に地震が発生し、帰宅が困難となっていたが、バスをチャーターし生徒を迎えに行くこととし、翌12日(土)6時頃に無事帰宅した。

学童クラブでは、保護者と連絡をとり、帰宅あるいはお迎えまでの保育を行った。最終引き渡しは21時30分、また学童1人が指導員と共に保育園に宿泊した。

市立保育園においても、当日21時の時点で18名の園児がいたが、保護者への引き渡しまでの保育を行い、最終引き渡しは翌12日(土)午前3時であった。私立保育園、認証保育所、認定家庭福祉員、幼稚園でも、深夜あるいは翌日まで、待機していた職員により保護者への直接の引き渡しが行われた。

(5) 計画停電への対応

① 市民への広報等

3月12日(土)に、計画停電を実施する可能性があることを東京電力が発表したことを受け、3月13日(日)以後、計画停電に係る情報収集、及び、緊急災害情報ホームページの更新、防災緊急情報メールの発信、防災行政無線(同報無線)による放送(資料3参照)、市施設への掲示(資料6参照)、広報車による巡回等による情報提供を実施し、3月19日(土)及び20日(日)に配布した市報臨時号においても計画停電に関する情報を掲載した。このほか、4月2日(土)から東京電力武蔵野支社でもチラシの全戸配布をし、その作成に当たっては事前に同社から協議を受け、市民にとってわかりやすい内容となるよう、意見を申し入れた。

また、市民からの問い合わせ等が膨大となり(代表電話の日中の着信件数が、地震前の1日当たり500件程度から、計画停電発表後では3,000件程度へと増加)、これに対応するため、3月15日(火)以降、4月8日(金)まで、土曜、日曜及び祝日も含め、市民生活部防災安全課(災対調整部本部班)の職員のほか各日3名程度の応援職員により電話対応を行った。これに加えて、3月16日(水)から31日(木)までの間は、東京電力から電話対応のための職員の派遣を受け、1日1~2名、延べ30名が電話対応に当たった(計画停電に関する問い合わせに限らず、市職員の指導のもとで、救援物資の受付に関するもの等も含めて問い合わせ全般に対応)。



電話による問い合わせ等への対応

なお、こうした問い合わせ等の対応にあって、グループ分けについては、東京電力のホームページに掲載されている情報と小平市及び付近を管轄する東京電力武蔵野支社から得ている情報が合致しない状況が、少なくとも3月23日(水)まで続き、市ではより確かな情報として東京電力武蔵野支社の情報を基に、市民への案内、情報提供等を行った。

このほか、3月23日(水)~同月29日(火)には、災害時要援護者2,023人を市職員が戸別訪問し、停電時に関するお困りのことなどのヒアリングを実施した。

② 市の業務への影響

3月16日(水)には、18時45分から20時44分の間、小平市の第3グループの地域で計画停電が実施され、市庁舎その他多くの市公共施設が停電となった。小平市の第3グループでの計画停電は、3月17日(木)、同月18日(金)及び同月22日(火)の、計4回実施され、こうした計画停電の実施日及び計画停電の回避が予定時刻の直前に判明した3月14日(月)については、電子計算機器や情報システムの停止及びこれに伴う窓口業務(証明書の発行等)の一部休止の措置をとった。

この間の市の施設の対応としては、3月14日(月)については、市立小中学校全校を臨時休業としたほか、3月17日(木)には、節電協力のため、3月19日(土)から3月末日まで、図書館、公民館、体育施設等の各公共施設の休館等を、災害対策本部として決定した。その他の稼働施設においても、エレベーターの間引き運転や不要な照明の消灯の徹底など、節電に努めた。

また、計画停電の実施に際して、小平・村山・大和衛生組合の焼却炉については停止するまでに炉内のごみを完全燃焼させるために約3時間かかり、再立ち上げに約1時間、合計で4時間必要なことから、24時間の連続運転のうち7時間程度ごみの焼却ができない状況となり、かつ、焼却炉の立ち下げ・立ち上げを繰り返すことで焼却炉への負担が大きく、不安定な稼働を余儀なくされた。こうした状況を受けて、市民に対して、市報等により各家庭などでの30～40%のごみ減量をお願いするとともに(資料5参照)、粗大ごみの受付を中止(3月23日(水)～4月1日(金))することとなった。

なお、市庁舎については、非常用発電設備を有していたため、供給能力等の関係で証明発行等の窓口業務について一部休止せざるを得なかったものの、燃料の供給不足の中にあっても、その燃料を有限会社吉田商事及び滝島商事株式会社の協力により調達しつつ、計画停電中にあっても夜間の執務や通信等の災害対策本部の機能を維持することができた。(両社には、庁用車等の燃料についても協力いただいた。)

こうした中、3月18日(金)には、小平・村山・大和衛生組合及び国立精神・神経医療研究センター病院からの要請もあり、市長が東京電力武蔵野支社を要請行動のため訪問した。本件については、3月24日(木)に同支社長が来庁し、小平・村山・大和衛生組合は第3グループの真中にあるため、計画停電の回避は難しいこと、国立精神・神経医療研究センター病院には電源車両を提供する旨の回答があった。

また、東京都市長会では、4月8日(金)付けにて、経済産業大臣あてに、国の責任において計画停電を早期に解消できるよう総合的な施策を講じること等を内容とする「計画停電に対する緊急要望」を発した。

(6) 市公共施設の閉館等

地震による直接の影響では、体育施設について施設の安全点検等のために3月12日(土)の利用を中止(市民総合体育館及び学校施設開放についてはこの後も中止を継続)し、燃料の不足により3月16日(水)の始発便から、コミュニティバス及びコミュニティタクシーともに終日運休した(コミュニティバスは3月22日(火)、コミュニティタクシーは3月23日(水)から運行再開)。地震の後、電力需給の逼迫及び計画停電の実施の可能性が示されてからは、計画停電及び節電協力のための閉館、利用時間の短縮等が大きな課題となった。

この後数日の段階において、市公共施設のうち一部については、休館、夜間利用の中止や事業の中止を決定する場合もあり、ふれあい下水道館は3月15日(火)から、市民文化会館(ルネこだいら)は3月16日(水)から31日(木)まで休館としたほか、公民館、図書館等では、閉館時間を17時までとした。

その後、市として可能な限り節電に協力することを目的として、3月17日(木)には、図書館、公民館、体育施設等の各公共施設の、3月19日(土)から3月末日までの休館等を決定し、あわせて同期間内の土曜窓口開庁の業務についても休止とした(3月26日(土)は、当初休止の予定であったが、これを変更して通常どおり土曜窓口開庁を実施。)

※休館した公共施設等:地域センター(学園西町地域センターの国際交流協会は除く)、元気村おがわ東(貸出施設)、市民文化会館(ルネこだいら)、児童館、子ども広場事業、子育てふれあい広場事業、青少年センター、男女共同参画センター“ひらく”、福祉会館の一部、高齢者館(ほのぼの館・さわやか館)の一部、ふれあい下水道館、平櫛田中彫刻美術館、鈴木遺跡資料館、体育施設(学校校庭・体育館開放を含む)、公民館、図書館、集会室

その後、4月1日(金)から当面4月末までの間、夜間の利用は中止とし、かつ、節電のため、照明・電気器具等の使用は最小限としつつ、市公共施設の利用を再開した。(市民文化会館(ルネこだいら)は、通常どおり開館。)

さらに、計画停電が原則として実施されないこととなったことも踏まえ、4月16日(土)からは通常開館とした(体育施設(学校校庭・体育館開放を含む)については、通常再開は5月1日(日)から。電力消費の大きいグラウンドやテニスコートのナイター使用は、なお当面の間中止。)

休館に当たっては、緊急災害情報ホームページ、防災緊急情報メール及び施設掲示ポスター(資料6参照)により施設の利用者へ周知するとともに、予約者等への連絡を行うなどにより、対応を図ることとなった。休館の措置については、こうした対応により、一定の理解を得られたところではあるが、特に日数の経過とともに休館することへの反対意見等が多く寄せられることとなった。

(7) 市組織内での体制

震災への対応に当たっては、市の各部局が災対組織としての分掌事務又は通常業務に係る分掌事務に関連して、各種の業務を全庁的に実施した。

また、震災への対応に関して発生する多くの業務に対応するため、市では通常の組織を超えて、必要となる部局に他の部局から職員を充てる応援体制を組んだ。

具体的には、計画停電等に係る市民からの多数の問い合わせに市民生活部防災安全課を中心として災害対策本部として対応するに当たり、3月14日(月)までは、緊急初動要員市役所隊、総務部総務課等により応援を受け、3月15日(火)から4月8日(金)までは、土曜、日曜及び祝日も含め、防災安全課職員のほか各日3名程度の応援職員により態勢をとった。このほか、3月15日(火)から同月18日(金)まで、電話対応のほか各日6～8名程度の応援職員により庁用車による巡回広報を実施した。

また、災対健康福祉部が義援金募集、救援物資受付、市内災害時要援護者支援、被災地支援の問い合わせ対応等を行うに当たっては、3月22日(火)～同月31日(木)の間、教育部生涯学習推進課及び体育課、図書館、公民館、地域センター等の職員による大規模な応援体制を組んだ。

平常時にあつては、選挙管理委員会による選挙事務、市民まつりの実施等に際して、全庁的な体制が組まれるものの、今回のような突発的な事態への対応として、柔軟な職員体制が生まれ、これにより震災対応がより適切に行えたことは、当該業務に当たった職員のほか全庁的に災害時の非通常業務に対する認識が高まったといえることとあわせて、今回の震災対応において特筆すべき事項である。

(8) 被災地支援

① 義援金募金箱の設置

中央共同募金会の東日本大震災に係る義援金の募集の開始を受け、小平市社会福祉協議会により、募金箱が市庁舎、健康福祉事務センター等に設置された。募金箱により集められた義援金は、すべて中央共同募金会に送金し、各県の被災者に分配される。

市では、施設のほか、民間事業所にも募金箱の設置を依頼して設置場所の増設を図るとともに、案内看板の作成等による募金PRを実施した。

また、3月25日(金)には、FC東京の監督・選手、社会福祉協議会の協力による災害義援金募金活動を実施した(募金額は574,669円。)

こうした社会福祉協議会を通じた募金に、他の方法によるものを加えると、6月末現在の小平市での募金実績は、合計61,701,725円となった。

② 救援物資の受付

3月20日(日)～同月27日(日)に、小平元気村おがわ東にて救援物資の受付を行った。これは、東京都が行う物資救援を活用し、市で受け付けた救援物資を東京都を通じて被災地へ提供するものである。受付には市職員(災対健康福祉部のほか、節電協力のため閉館した公民館、図書館及び地域センターの職員等)のほか、延べ69人のボランティア(市民活動支援センターあすぴあ、ボーイスカウト、小平南高等学校女子バスケットボール部等)の応援を受け、599件、段ボール458箱分の物資を受け付けた。物資は、個人からの物のほか、自治会、保育園、小学校等で集められた物資が多く集まった。集まった物資は、3月28日(月)に東京都へ搬送した。



小平元気村おがわ東での救援物資受付

なお、市で実施したこの受付のほか、小平青年会議所でも独自に救援物資の受付を行い、市はホームページ上でのPRや市民からの問い合わせへの案内などを行った。

③ 救援物資の搬送

3月20日(日)11時頃、岩手県釜石市と連絡がとれ、現地で不足している物資(津波で自宅が被災し、着替えもなく業務に当たっている釜石市の職員用の下着や靴下、作業服、防寒具、長靴、リュックサック等)につき、急きよ市職員、市議会議員、消防団員、ボーイスカウト有志に対して物資の提供を呼び掛け、同日17時過ぎまでに1.5tトラック(有限会社内山自動車工業から無償貸与いただいた物)及び消防団指揮車に満載する程度の量が集まり、市職員4名(市民生活部理事並びに防災安全課、ごみ減量対策課及び会計課の職員各1名)で21時に市庁舎を出発し、翌21日(月・祝)に釜石市災害対策本部へ引き渡した。



岩手県釜石市への物資搬送に出発する職員

3月25日(金)には、東京都が防衛省と協力して実施する被災地への救援物資輸送に際して、市備蓄のアルファ米4,000食を、集積地である陸上自衛隊練馬駐屯地に、市職員2名(防災安全課及び地域文化課の職員各1名)により搬送した。



岩手県釜石市での救援物資受け渡し

また、宮城県石巻市から、自動車が流された被災者が、交通手段がないため、自転車が必要との連絡があり、市職員、消防団員に呼び掛け、これにより提供された自転車24台と、市で備蓄していた避難所用間仕切り56組、市内の(有)東京ドリームからご提供いただいたレタス110kgを、市職員6名(防災安全課職員4名及び産業振興課職員2名)で、2tトラック及び庁用車2台によって、4月16日(土)に搬送した。

このほか、4月12日(火)には、北多摩地区医師会からの要請に基づき、市で備蓄しているマスク10,000枚、手指消毒液50本等を供出し、4月27日(水)には、東京都市長会を経由した宮城県石巻市からの要請に基づき、市で備蓄している土のう袋800袋を供出した。

さらに、5月1日(日)には、宮城県石巻市からの要請を受け、引き取り手のない撤去自転車15台を東京都自転車商協同組合小平支部の協力により整備して提供したほか、5月17日(火)には、岩手県釜石市からの要請を受けて、同様に自転車60台を整備し、東京小平ロータリークラブから寄付いただいた鍵を設置して提供した。

④ 被災地への職員派遣

被災地への職員派遣については、東京都を通じた被災地からの要請に対して、東京都市長会が多摩26市の窓口となることとなった。小平市としては、4月28日(木)に、第1回となる被災地への職員派遣を実施し、以後も、順次同様に被災地への職員派遣を実施又は予定している。

また、東京都教育委員会が、被災県の教育活動支援のため東京都公立学校教員を派遣することとしており、小平市教育委員会からも小平第七小学校教員1名を、5月9日(月)から平成23年度末まで宮城県に派遣している。派遣された教員は、派遣先の学校の教員として、教育活動全般に従事している。

7月までの職員派遣

派遣先	人数	派遣者(所属)	期 間	従事内容
岩手県上閉伊郡大槌町	1人	次世代育成部保育課	4月28日(木)～5月3日(火・祝) (6日間)	避難所運営支援業務など
岩手県釜石市	2人	総務部総務課 議会事務局	5月6日(金)～5月11日(水) (6日間)	避難所運営支援業務など
宮城県教育庁	1人	仲町図書館	5月9日(月)～5月23日(月) (15日間)	都から派遣された学校教職員の管理業務など
岩手県釜石市	2人	財務部収納課 市民生活部防災安全課	5月26日(木)～5月31日(火) (6日間)	避難所運営支援業務など
福島県浪江町	1人	健康福祉部高齢者福祉課	6月9日(木)～6月16日(木) (8日間)	被災者借上げ住宅に対する県助成審査業務など(臨時役場の置かれている二本松市へ派遣)
岩手県釜石市	2人	環境部ごみ減量対策課 都市開発部区画整理支援課	6月17日(金)～6月24日(金) (8日間)	避難所運営支援業務など
宮城県仙台市	1人	財務部税務課	7月11日(月)～7月15日(金) (5日間)	り災証明発行に係る建物被害認定調査業務など
岩手県釜石市	2人	都市建設部みちづくり課 企画政策部行政経営課	7月21日(木)～7月29日(金) (9日間)	避難所運営支援業務など
福島県いわき市	1人	総務部情報システム課	7月24日(日)～7月31日(日) (8日間)	り災証明発行に伴う現地調査など
宮城県栗原市	1人	小平第七小学校	5月9日(月)～平成23年度末	教育活動支援



←被災地支援に向かう職員



派遣先での様子→

(9) 被災者（避難者）支援

① 被災者の受入れ

3月22日(火)に、山梨県にある八ヶ岳山荘にて被災者を受け入れることを決定し、4月及び5月の一般開放を中止して準備を進めた。無料にて40人程度を限度として、3月31日(木)から5月5日(木・祝)までの受入れとして募集したところ、4月末までに問い合わせが2件あったが、結果的に受入れ期間中の利用者はなかった。

このほか、4月初頭からは株式会社ブリヂストンの社宅の借上げによる被災者の受入れに向けて調整を進め、入居開始日を6月1日(水)からとして、5月20日(金)から同月27日(金)まで入居者を募集した。この間、1世帯2名の入居申込みがあった。6月20日(月)からは、同月24日(金)までを期限として追加募集を行い、その後引き続き、募集戸数に到達するまで随時受付を行っている。

② 小平市コミュニティバス・コミュニティタクシーの無料乗車カード交付

6月24日(金)から、一定の要件を満たす市内避難者に対し、無料乗車カードを交付し、小平市コミュニティバス・コミュニティタクシーの運賃を無料とする支援を開始。有効期限を平成24年3月31日とする。

③ 避難者の所在地等の情報提供の受付とその他の各種軽減措置等

市では、総務省が取り組む「全国避難者情報システム」の構築のため、小平市に避難されている方の所在地等の情報提供を受け付けており、提供していただいた情報は、東京都を通じて、避難前にお住まいの県・市町村に送られ、今後の見舞金等の各種給付の連絡、税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知などに利用される。

受付は、4月25日(月)から開始し、本件により提供を受けた情報によると、6月末現在で29世帯61名が、被災地から小平市に避難されている。

こうした避難者に対しては、上記①及び②のほか、市では各種の軽減措置等（国の制度等にあわせて行うものを含む。）を実施しており、これを一覧（資料7参照）として市公式ホームページに掲載し、市の各窓口にて希望者に配布している。

(10) 放射線等に係る対応

福島第一・第二原子力発電所の事故による放射線や放射性物質の影響による不安が広がる中、東京都により実施された5月11日(月)、6月22日(水)及び6月29日(水)に採取された小平市内産農産物の放射性物質検査の結果は、暫定規制値以下であった。

また、6月16日(木)には、小平第一小学校と小平第二小学校の2か所で東京都による空間放射線量の測定が行われ、その測定値は健康に影響を与える数値ではないとの結果であった。

市では、東京都の測定を受け、測定場所を拡大して、7月から月1回、市内6か所で空間放射線量の測定を実施するとともに、7月と8月に、市内3か所でプールの水の放射線物質測定を行うこととしている。

(11) 節電の取り組み

東日本大震災の影響により、今夏、東京電力管内で必要な電力量の約1割が不足するなど、かつてない電力危機に直面している。

こうした状況を踏まえ、6月22日(水)に、副市長を本部長とする環境施策推進本部において、市の各

公共施設で電力需要抑制対策に取り組むことを定めた「小平市節電行動指針」を策定した。節電の実施にあたっては、市民サービスや市民の活動に影響を及ぼさないことを基本に、原則として、休館日の拡大や、輪番による休館は行わず、夏期の使用最大電力の15%以上の抑制（ピークカット対策）に取り組むとともに、使用最大電力の抑制だけでなく、7月から9月までの電力使用量の総量の15%以上の抑制に取り組む。

また、中小の事業者や家庭については、自発的な節電努力が期待されており、市では、節電啓発活動を進めるとともに、市民への緑のカーテンセットの配布、太陽光発電システム機器助成制度などを行っている。今後、市報やホームページを通じて、節電対策メニューの周知や、一層の節電行動を促す情報提供に取り組むとともに、東京都と連携して節電アドバイザーの利用促進や、市民、事業者を対象とした「節電講座」を実施することとしている。

4 主な経過一覧

月日（時分）	活動事項
3月11日（金）14時46分	東北地方太平洋沖地震発生
3月11日（金）14時48分	小平市で震度5弱を観測
3月11日（金）地震後～	市の各施設において被害状況確認等を実施。 また、市内の緊急道路障害物除去路線の点検、倒壊したブロック塀の除去等を実施。
3月11日（金）15時頃	消防団長、登庁
3月11日（金）15時頃	緊急初動要員市役所隊に参集指示
3月11日（金）15時05分	下校時の対応について市立小中学校あて指示（小学校：保護者による引き取り、中学校：集団下校）
3月11日（金）15時20分	緊急メールマガジンで小平市の震度を配信。あわせて、緊急ホームページを立ち上げ。
3月11日（金）15時21分	消防団長より、消防団に参集指令及び地域内の巡回指示
3月11日（金）16時30分頃	市長、副市長、教育長、部長及び消防団長、301会議室にて情報を共有及び対応を協議（第1回災害対策本部会議）
3月11日（金）17時45分	消防団長から消防団に詰所待機を指令
3月11日（金）20時頃	新小平駅滞留中の帰宅困難者を市立小平第六小学校へ受け入れ（～翌12日7時）。
3月11日（金）21時00分	消防団の詰所待機を解除、団員に自宅待機を指示（翌日6時00分解除）。
3月11日（金）23時頃	市立小学校児童全員の帰宅を確認
3月12日（土）3時	市立保育園での、帰宅困難者の園児の最終引き渡し。 なお、学童クラブでは11日21時30分（学童1人が指導員と共に保育園に宿泊）、私立保育園では12日9時（園児1人が園長宅に宿泊）、認証保育所では同日8時30分、認定家庭福祉員では同日0時、幼稚園では同日1時30分。
3月12日（土）6時頃	校外学習（品川区・劇団四季の公演観劇）中に地震が発生し、帰宅が困難となっていた小平第三中学校3学年生徒全員、無事帰宅する。
3月12日（土）	体育施設について施設の安全点検等のために利用を中止（市民総合体育館及び学校施設開放についてはこの後も中止を継続）
3月13日（日）23時30分～	第2回災害対策本部会議
3月14日（月）	市立小・中学校を一斉休校
3月14日（月）10時30分～	第3回災害対策本部会議
3月14日（月）18時00分～	第4回災害対策本部会議
3月15日（火）	市庁舎、東部・西部市民センター等に募金箱を設置、社会福祉協議会への直接持込みを合わせ、募金活動を開始。
3月15日（火）～	公民館全館の開館時間を9時から17時までに変更。ふれあい下水道館休館。以後、その他の公共施設においても、休館、開館時間の変更、事業の中止等を決定。

3月16日(水) 始発便～	コミュニティバス及びコミュニティタクシーともに終日運休開始(コミュニティバスは3月22日(火)、コミュニティタクシーは3月23日(水)から運行再開)
3月16日(水)	市庁舎、健康福祉事務センター等に義援金の募金箱を設置
3月16日(水) 18時45分～	小平市の第3グループの地域で、初の計画停電実施(～20時44分)。その後、3月17日(木)に15時51分～18時30分、同月18日(金)に12時41分～15時23分、同月22日(火)に15時40分～18時33分、計4回実施。
3月17日(木) 15時00分～	第5回災害対策本部会議
3月17日(木)	市内の家屋所有者より、り災証明の発行依頼あり。現場調査の後、住家被害認定をし、り災証明を発行。(その後5月末までに計11件のり災証明を発行。)
3月19日(土)	節電協力のため、3月末日までの間、図書館、公民館、体育施設等の各公共施設の休館等を実施。
3月19日(土)	節電協力のため、土曜窓口開庁の業務を休止。(3月26日(土)は、当初休止の予定であったが、これを変更して通常どおり土曜窓口開庁を実施)
3月19日(土)～20日(日)	市報臨時号「災害対策号」全戸配布
3月20日(日)	小平元気村おがわ東にて救援物資の受付(～同月27日(日))
3月20日(日) 21時00分	市職員が岩手県釜石市へ救援物資の搬送に出発。(翌日11時30分頃に釜石市へ到着。現地視察等の後、翌22日6時頃帰庁。)
3月23日(水)～29日(火)	計画停電実施に伴う災害時要援護者への生活実態調査訪問を実施。
3月25日(金) 17時30分～	FC東京の監督・選手、社会福祉協議会の協力による災害義援金募金活動を実施。
3月28日(月) 13時15分～	第6回災害対策本部会議
3月29日(火) 10時00分～	(平成22年度 第5回東京都副市長会議。被災地への職員派遣の市長会での一本化、計画停電に係る市長会としての対応等を協議。)
3月31日(木) ～5月5日(木・祝)	八ヶ岳山荘、被災者受入れ期間
4月1日(金)	休館等をしていた公共施設につき、当面4月末までの間は9時～17時のみ開館(夜間の利用は中止)とし、かつ、節電のため、照明・電気器具等の使用は最小限としつつ、利用を再開
4月8日(金)	(東京都市長会より経済産業大臣あて「計画停電に対する緊急要望」発出。)
4月12日(火) 14時00分～	第7回災害対策本部会議。災害対策本部を同日付けで廃止。
4月16日(土) 5時00分	市職員が宮城県石巻市へ救援物資の搬送に出発。(同日13時頃に石巻市へ到着。現地視察の後、同日23時30分帰庁。)
4月16日(土)	市公共施設を通常開館(体育施設(学校校庭・体育館開放を含む。))については、5月1日(日)から。電力消費の大きいグラウンドやテニスコートのナイター使用は、なお当面の間中止。)
4月28日(木)	岩手県上閉伊郡大槌町へ事務職員1名を、避難所運営支援業務などのために派遣(～5月3日(火・祝))。以降も順次職員を派遣。
5月9日(月)	(平成23年度 第1回東京都副市長会議。被災地への職員派遣等について協議。)
5月20日(金)	被災者向け民間住宅(ブリヂストン社宅)の一時入居者募集開始(～同月27日(金))
6月16日(木)	東京都が市内2か所(小平第一小学校及び小平第二小学校)において空間放射線量測定を実施
6月20日(月)	被災者向け民間住宅(ブリヂストン社宅)の一時入居者の追加募集開始
6月24日(金)	7月から月1回、市内6か所で空間放射線量の測定を実施するとともに、7月と8月に、市内3か所のプールの水の放射線物質測定を実施することを、市ホームページにて周知
6月24日(金)	被災者向け小平市コミュニティバス・コミュニティタクシー無料乗車カード交付開始

資料1 小平市災害対策本部会議の議事一覧

	開催月日	議事
第1回	3月11日(金) 16時30分～	(1) 各部の被害状況の把握 (2) 緊急初動要員の招集及び地区隊による現状把握指示 (3) 帰宅困難者の取り扱いを検討
第2回	3月13日(日) 23時30分～	(1) 計画停電に係る市の業務継続のあり方 (2) 節電への協力 (3) 市の業務に係る計画停電の影響に関する広報
第3回	3月14日(月) 10時30分～	(1) 小平市の被害状況及び対応状況 (2) 停電節電対応 ① 計画停電の実施及び節電に係る市民への周知 ② 計画停電の実施に伴う、停電時間中の業務の実施又は休止。 ③ 節電のための業務の休止 (3) 被災地支援 (4) 応急危険度判定士の応援派遣 (5) 市民ボランティアに係る対応 (6) その他各部からの報告事項
第4回	3月14日(月) 18時00分～	(1) 3月15日(火)の計画停電について (2) 災害対策本部への応援職員の派遣について (3) 計画停電に伴う、広報活動要員の要請について (4) その他各部からの報告事項
第5回	3月17日(木) 15時00分～	(1) 外部施設の節電対策について (2) 災害対策本部への応援職員の派遣について (3) 災害対策業務の今後の推移について (4) 車両用燃料の確保について (5) その他各部からの報告事項
第6回	3月28日(月) 13時15分～	(1) 今後、想定される業務の推移 ① 被災者・避難者の具体的な受入計画、受入体制 ② 被災地への人的支援、物的支援 ③ 東京電力の計画停電に対する情報収集、情報提供、節電対策 ④ 原子力発電所事故に対する情報収集、情報提供 ⑤ その他 (2) 災害対策本部の取り扱い (3) 閉館中の公共施設の取り扱い
第7回	4月12日(火) 14時00分～	(1) 災害対策本部の廃止と今後の対応について (2) 公共施設の再開について (3) 職員の被災地等派遣について (4) その他各部からの報告事項